

審查基準（公表用）

樣式第3号

所管部（局）・課 障害福祉課

法令名	社会福祉法	法令番号	昭和26年法律第45号
手続名	社会福祉法人の定款変更の認可	根拠条項	第45条の36第3項において準用する 第32条
平成12年1月1日付け障第890号厚生省大臣官房障害保健福祉部長・社会・援護局長・老人保健福祉局長・児童家庭局長通知「社会福祉法人の認可について」に定める社会福祉法人審査基準及び平成12年1月1日付け障企第59号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長・社会・援護局企画課長・老人保健福祉局計画課長・児童家庭局企画課長通知「社会福祉法人の認可について」に定める社会福祉法人審査要領に基づいて行う。			審査基準
受付機関	障害福祉課	処理機関	障害福祉課
		交付機関	障害福祉課
			標準処理期間 20日
			標準経由期間 日
			目次